

新たな加工食品の原料原産地表示制度等について

八戸商工会議所食品商業部会並びに八戸食品衛生協会では、平成 29 年 9 月 1 日に食品表示基準の一部を改正する内閣府令が公布・施工され、国内で製造した全ての加工食品に原料原産地表示を義務付ける新たな表示制度がスタートしたことを受け、制度の内容や運用にあたっての留意点などについて理解を深めることを目的に研修会を開催する運びとなりました。

つきましては、お繰り合わせの上ご出席くださいますようご案内申し上げます。

記

主 催：八戸商工会議所食品商業部会、八戸食品衛生協会

日 時：平成 30 年 **11 月 20 日** (火) **13 : 30~15 : 30**

場 所：八戸商工会館 4 階大会議室

講 師：青森県農林水産部 食の安全・安心推進課 企画調整グループ 担当者 他

内 容：食品加工表示に基づく新表示・新たな加工食品の原料原産地表示制度

定 員：100名

参加費：無料

申 込：申込書に必要事項をご記入の上、11月9日(金)までにお申込み下さい。

八戸商工会議所地域振興課〈FAX46-2810〉行

「八戸商工会議所食品商業部会・八戸食品衛生協会 研修会」(11/20)受講申込書

事業所名

TEL

出席者名	役職名

申込・問合せ先：八戸商工会議所地域振興課 TEL43-5111/FAX46-2810